

# エリア担当職員活動事例集

エリア担当制度では、代表的な地域活動の主体である町会活動に、地域を担当する職員（エリア担当職員）を配置し、エリア担当職員が、積極的に地域課題の解決に向けて助言や協力、情報提供を行うなど、地域と行政とのパイプ役となって支援していくとともに、地域に寄り添いながら、市民主体による地域活動の活性化を後押しすることを目的に活動しています。

これまでのエリア担当職員の活動事例をご紹介します。



担当課

市民文化スポーツ部  
市民協働政策課

# エリア担当制度

## 組織体制と業務内容

- ・26地区に対して、1地区あたり3～7名の職員を配置
- ・課長補佐級職員～概ね採用から3年経過した職員（その他、全職員を対象とした公募による職員）
- ・リーダーとして、課長級職員を配置

町会連合会

【例】○○地区

構成する町会数 14町会

町長



要望、相談、情報提供など

原則、町長からの連絡を取り扱う

情報提供、回答、支援など

- ・解決
- ・報告

- ・相談
- ・要望



地域住民

担当職員



①～⑤  
町会担当



⑥～⑩  
町会担当



⑪～⑯  
町会担当

エリア担当職員  
任命（兼務）

概ね3～5町会1名を目安に配置

リーダー（課長級）

支援・指示

相談

活動センター  
(市民協働政策課  
職員)

報告

支援



エリアリーダー、担当職員、活動センターは、  
随時「エリアグループミーティング」を実施。

年1回、エリアリーダー、  
活動センター等を集め  
「エリア全体会議」を開催。

直接担当  
課へ回答  
依頼



担当課

担当部署の  
調整等の相談

分野別サポー  
ター（関係課  
課長補佐）

調整・指示

回答

### 「顔の見える身近な窓口」

- ・地区町長会議への出席による地域理解と、市の施策等の情報提供
- ・地域と行政とのつなぎ役（課題解決に向けた協力、支援）
- ・地域行事等への参加による地域状況の把握と、主体的な地域活動の後押し

# エリア担当職員の配置状況

	配置地区	配置町会	配置職員数	配置研修生数
平成23年度	26地区	331町会	92名	20名
平成24年度	26地区	331町会	91名	27名
平成25年度	26地区	331町会	88名	－
平成26年度	26地区	331町会	89名	－
平成27年度	26地区	330町会	87名	－
平成28年度	26地区	330町会	87名	－

## 活動実績

	出席人数（延べ）	会議等出席回数	処理済件数	未処理件数
平成23年度	433人	234回	305件	21件
平成24年度	549人	297回	360件	2件
平成25年度	447人	276回	469件	0件
平成26年度	595人	398回	349件	0件
平成27年度	534人	339回	400件	0件
平成28年度	499人	307回	383件	0件

- ・平成23年度は、8ヶ月間（H23.7～H24.3）の実績

# 活動事例

## 情報提供

---

エリア担当職員は、地区や町会の会議に出席した際に市政情報等に関する情報提供を行っています。

- ・市民参加型 1 %システムの活用事例に関するこ
- ・市の新規事業に関するこ
- ・自主防災組織の結成に関するこ  
(市の助成制度など)
- ・市主催の行事などの紹介



## 関係課への伝達（パイプ役）

地域のニーズを把握し、課題解決のため関係課への取り次ぎや連携、調整（パイプ役）を行っています。

年度	主な事案	地区
23	<b>町会花壇の設置に関する相談</b> ⇒育て方の講習会の開催に必要な手続き方法など、相談窓口を紹介した。	和徳学区
23	<b>私道側溝の老朽化に関する相談</b> ⇒担当課へ引き継ぎ、私道等整備要綱による整備を提案した。	時敏地区
23	<b>歩道の積雪により危険であるとの通報</b> ⇒担当課へ連絡した。担当課では、現場確認のうえ、速やかに除排雪をおこなった。	時敏地区
23	<b>私有財産の危険個所に関する通報</b> ⇒倒壊や防犯上危険であるとの相談があったため、担当課へ町会の要望と現状を報告した。	下町地区 和徳地区など

年度	主な事案	地区
24	<b>道路の危険個所に関する通報</b> ⇒市の関係課に連絡した。その後、県所管の道路（県道）であったことから、市から県担当課へ連絡し補修した。	一大地区
24	<b>河川清掃、美化に関する要望</b> ⇒要望箇所の担当機関、市担当課に要望を伝え、回答をまとめ報告した。	下町地区
24	<b>破損した公園内の遊具や柵の補修の要望</b> ⇒内容を担当課へ連絡し、担当課では現場を確認し補修した。	桔梗野地区
24	<b>歩行者専用道路の街路灯の不点灯に関する通報</b> ⇒通報があったため、担当課へ連絡した。 担当課では現場を確認し、直ちに改修した。	東地区
25	<b>官有地の倒木の危険通報</b> ⇒住宅地に隣接する官有地の樹木が倒木の危険があるとの通報をうけ、担当課へ連絡した。	清水地区
25	<b>自主防災組織結成に係る相談等</b> ⇒自主防災組織結成に係る手続き等の相談をうけ、結成に結び付いた。	豊田地区

年度	主な事案	地区
26	<b>ごみの出し方や分別に関する相談</b> ⇒相談を受け、関係課に引き継ぐとともに、対応策などを協議する場につなげた。	三大地区 豊田地区
26	<b>街路樹の害虫に関する通報等</b> ⇒通報があったため、担当課へ連絡し、担当課では、直ちに伐採等の対応をした。また、発生状況を随時情報提供した。	一大地区 堀越地区など
27	<b>マイナンバー制度に関する相談</b> ⇒相談を受け、情報提供したり、担当課に引き継いで、説明会を実施した。	朝陽地区 三大地区 城西地区
27	<b>国・市・地区町会連合会との連携事業の支援</b> ⇒国交省と市と地区町会連合会が連携して行う桜並木の愛称募集の実施に当たり、支援を行った。	和徳地区
28	<b>空き家に関する相談・通報等</b> ⇒空き家の植栽や倒壊の危険があるとの相談・通報を受け、担当課へ連絡し、伐採や解体など危険解消へつなげた。	文京地区 清水地区 藤代地区など
28	<b>地区地域づくり協議会との連携</b> ⇒地区内小学校と地域の関わりについて勉強したいとの地区からの要請を受け、地区地域づくり協議会の場での関係課による講話の実施へとつなげた。	三大地区